

令和 4年 6月 1日

社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

すべての職員が仕事と健全な家庭生活を両立させることができるよう、働きやすい職場環境をつくることによって、個々の持つ能力を最大限に発揮しつつ、地域社会に貢献する職場とするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年6月1日～令和8年3月31日とする。

2 内 容

目標1 男女ともにすべての職員が自分の持つ能力を最大限に発揮しながら活躍できる職場づくりを目指し、職員への計画的な研修機会の提供や資格取得助成制度の活用等を積極的に行い、人材育成に努める。

<対策>

令和4年 6月～ 全体職員研修や役職に応じた研修を企画し、計画的かつ継続的な職員のスキルアップを図る

令和4年 6月～ 定例会時に所属長を通じて資格取得助成制度の周知を再度おこない、業務に有益な資格取得の奨励をおこなう

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上を目指す。

<対策>

令和4年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和4年 6月～ 定例会時に各所属長へ取得状況を周知する

令和4年 6月～ 各所属で職員の業務状況についての情報共有や業務分担の調整をおこない、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める